

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公開番号】特開2004-30568(P2004-30568A)

【公開日】平成16年1月29日(2004.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-004

【出願番号】特願2003-37672(P2003-37672)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 06 F 13/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

G 06 F 13/10 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ネットワークに接続されたプリンタのプリントドライバをインストールするシステムであって、

前記プリンタのためのプリントドライバと、

前記ネットワークに接続されたホストデバイスに配置されるインストーラであって、アクティブにされることに応答して前記プリンタの識別情報を聴取し、該プリンタの識別情報の受信に応答して前記プリンタドライバを前記ホストデバイスにインストールするインストーラと、

前記プリンタに配置され、入力に応答してプリンタの識別情報を前記ネットワークに同報通信するビーコンと、

から構成されるシステム。

【請求項2】 前記プリンタがウェブサーバを含み、前記ビーコンが、前記入力に応答して、前記ウェブサーバに前記プリンタの識別情報を前記ネットワーク上で同報通信させることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】 前記プリンタが前記ネットワークのサブ(下位)ネットに配置され、前記ビーコンが、前記プリンタの型式名と識別用ネットワーク情報とを、前記プリンタの前記サブネットに存在する全ての聴取デバイスと該プリンタが認知するその他のサブネットに存在する全ての聴取デバイスに同報通信することを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】 前記インストーラが、前記ホストデバイスに、前記ネットワーク上のウェブサーバにより生成されたウェブページのリンクからダウンロードされることを特徴とする請求項1に記載のシステム。